

令和 3 年 度

東 京 都 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合  
各 会 計 歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

東京都後期高齢者医療広域連合 監査委員



4 東広監第 29 号  
令和 4 年 9 月 29 日

東京都後期高齢者医療広域連合長  
山崎 孝明 様

東京都後期高齢者医療広域連合  
監査委員 清水 耕次  
監査委員 水島 道徳

令和 3 年度東京都後期高齢者医療広域連合  
各会計歳入歳出決算審査の結果について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 3 年度東京都後期高齢者医療広域連合  
歳入歳出決算書及び同附属資料を審査した結果、次のとおり意見を付します。



## 目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	総括・意見	2
第6	審査の概要	6
I	歳入歳出決算総額の概要	6
II	一般会計決算	8
III	後期高齢者医療特別会計決算	13
IV	財産に関する調書	19

(注) 審査意見書中の数値等は、次により表示した。

- 1 文中及び表中の金額は、千円単位の場合、原則として単位未満を四捨五入とした。
- 2 比率及び増減額は、原則として各表内数値により計算し、比率は、小数点以下第2位を四捨五入とした。
- 3 「－」表示は、皆無若しくは不能、不定又は省略を示す。
- 4 1～3により、合計と内訳の数値等が一致しない場合がある。
- 5 「△」表示は、マイナスを表す。
- 6 比率は、次の凡例による。

### 凡 例

名 称	内 容
構 成 比	$(\text{算出したい部分の金額} \div \text{それら全体の合計金額}) \times 100$ 全体に占める割合を示す。
増 減 率	$\{ (\text{算出したい年度の金額} \div \text{その前年度の金額}) - 1 \} \times 100$ その部分の前年度と比較した増減の状況を示す。
対予算収入率	$(\text{収入済額} \div \text{予算現額}) \times 100$ 予算現額に対する収入の割合を示す。
対調定収入率	$(\text{収入済額} \div \text{調定額}) \times 100$ 調定額に対する収入の割合を示す。
執 行 率	$(\text{支出済額} \div \text{予算現額}) \times 100$ 予算現額に対する予算執行の割合を示す。
収入未済率	$(\text{収入未済額} \div \text{調定額}) \times 100$ 調定額に対する収入未済額の割合を示す。
不納欠損率	$(\text{不納欠損額} \div \text{調定額}) \times 100$ 調定額に対する不納欠損額の割合を示す。



# 令和3年度 東京都後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の対象

- 1 令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書及び証書類
- 2 令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類
- 3 附属資料
  - ア 令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算事項別明細書
  - イ 令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合各会計実質収支に関する調書
  - ウ 令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合財産に関する調書

## 第2 審査の期間

令和4年8月26日（金）から 令和4年9月28日（水）まで

## 第3 審査の方法

令和3年度各会計歳入歳出決算の審査は、各会計歳入歳出決算書及び附属資料が地方自治法等関係法令に準拠して調製されているか、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているか、財産管理は適正であるかなどを検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて各所管の説明を求めたほか、例月出納検査、定期監査の資料を参考にして実施した。

## 第4 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び同財産に関する調書は、いずれも関係法令の規定に準拠し、適正に調製されていることを確認した。
- 2 各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び同財産に関する調書の計数は、関係帳票類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体として適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令の規定に準拠して調製され、全体として適正かつ妥当と認められた。

## 第5 総括・意見

### 【一般会計決算】

令和3年度の決算について、一般会計決算の歳入総額は、6,282,485,112円で、前年度(6,958,791,551円)に比して△676,306,439円、9.7%の減、歳出総額は、6,206,333,389円で、前年度(6,855,783,309円)に比して△649,449,920円、9.5%の減となった。

また、形式収支額・実質収支額ともに、76,151,723円で、前年度(103,008,242円)に比して26,856,519円、26.1%の減となった。

### 【後期高齢者医療特別会計決算】

令和3年度の決算について、後期高齢者医療特別会計決算の歳入総額は、1,478,090,878,455円で、前年度(1,424,516,611,366円)に比して53,574,267,089円、3.8%の増、歳出総額は、1,440,065,754,313円で、前年度(1,354,325,466,910円)に比して85,740,287,403円、6.3%の増となった。

また、形式収支額・実質収支額ともに、38,025,124,142円で、前年度(70,191,144,456円)に比して32,166,020,314円、45.8%の減となった。

### 【令和3年度の主要な施策】

東京都後期高齢者医療広域連合は、原則として75歳以上の高齢者を対象とした医療制度である後期高齢者医療制度の運営を、都内の全62市区町村とともに担っている。都内の被保険者数は、令和4年1月末には160万人を超え、制度開始当初(平成20年4月)の約106万人と比較すると、約51%増加している。また、財政面では、広域連合の支出の大半を占める医療給付費の令和3年度実績は約1兆3,631億円となり、平成20年度の約7,446億円と比較すると約83%の増となっている。

こうした中、令和3年度においては、第8期保険財政期間(令和4・5年度)の保険料率改定を行った。改定にあたっては、葬祭事業・審査支払手数料・保険料未収金補填に係る経費の特別対策や本広域連合独自の所得割額軽減措置を継続し、被保険者の負担軽減を図った。加えて、令和2・3年度における剰余金を保険料率の算定に見込むことにより、保険料の大幅な増額を抑える料率改定となるよう努めた。

近年の医療費の増に対応する医療費適正化の取り組みとして、令和3年度も引き続きジェネリック医薬品差額通知事業等を実施し、一月当たりの軽減効果額について、6億2,900万円余の効果を上げている。このほか、歯科健康診査補助事業、柔道整復師の施術の療養費適正化事業、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費適正化事業を継続するなど、医療費適正化の一層の推進を図った。

新型コロナウイルス感染症の感染状況等に鑑み、被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等への対応として、傷病手当金の支給や保険料の減免を実施した。

以上のように、令和3年度においても、広域連合は、国の制度改革の動向に対応しつつ、都内の全市区町村と連携・協力し、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう、円滑な制度運営に努めた。

主な施策は次の8項目である。

## (1) 保険給付の執行

被保険者に対する保険給付（療養給付費・療養費）の的確な執行を図った。

療養給付費については4,994万件余で1兆2,760億円余の支給事務、高額療養費等の療養費申請では432万件余で871億円余の支払事務を内容確認することにより適切に行った。

また、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われる被保険者に対し、その療養のために労務に服することができず、事業主から給与の全部又は一部を受け取ることができなかつた被保険者に対して、傷病手当金の支給を行った。

## (2) 医療費の適正化

レセプト点検（約5,000万件）や医療費等通知（約100万件）、ジェネリック医薬品差額通知（約63万件）、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費適正化事業（内容点検約15万件）等を行うことにより、医療費の適正化を図った。

具体的には、レセプト点検における再審査による過誤調整等により約23万件、約132億円の点検効果があった。また、ジェネリック医薬品差額通知を送付した結果、41.7%の割合でジェネリック医薬品への切り替えが進み、一月当たりの軽減効果額は6億2,900万円余となった。

## (3) 健康診査事業の推進

後期高齢者の健康診査は、市区町村が様々な保健事業を行っていることや被保険者の利便性を考慮し、住所地の市区町村で受診できるよう、都内の全62市区町村に国が示す特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準における特定健康診査の必須項目を基準とした健診項目で事業を委託して実施した（事業費総額4,736,602千円）。受診率は前年度比0.54ポイント増の49.94%だった。

## (4) 保険料の軽減対策

保険料については、令和2年度に引き続き、国の低所得者等対策としての保険料負担の軽減に加え、本広域連合独自の事業である所得割額の50%軽減または25%軽減をはじめとする所得割額や均等割額の軽減を実施した。

均等割額の段階的軽減（7割～2割）	957,997人	
所得割額の段階的軽減（50%・25%）	65,445人	ほか

また、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一定の要件を満たした被保険者に対して、保険料の減免（1,975人）を実施した。

## (5) 広聴広報事業の充実

後期高齢者医療制度の丁寧な周知を図るため、お問合せセンターを通じて問合せに個別対応したほか、広報紙の配布やホームページ掲載内容の迅速な更新等を行った。

広聴：お問合せセンターによる年間対応件数 約32,000件

主な内容は、保険給付、資格・保険証、保険料に関すること

広報：「東京いきいき通信」（7月、3月）		5,082,000部	
「後期高齢者医療制度のしくみ」	B6変型版	651,000部	
	A4版冊子	33,000部	ほか

## (6) 広域連合電算処理システム等の再構築

広域連合の業務は、国が開発した全国共通仕様の電算処理システム（標準システム）を基本に運営しているが、本広域連合は他の広域連合と比較して多数の被保険者を対象としているため、効率的に業務処理を行う必要がある。このため、情報連携業務に伴った試験や、標準システムのバージョンアップに合わせ、当広域連合独自のシステム等の改修・機器更改を行い、円滑な業務運営に努めた。

情報連携業務に伴う試験等	10,626千円
標準システム及び独自システムの機能改修等	134,015千円
標準システム及び独自システムの機器更改等	99,302千円

## (7) 情報管理の徹底

本広域連合は、160万人を超える被保険者の膨大な個人情報保有している。情報の漏えい、改ざん、盗難等による業務の中断及び社会的信頼の失墜を防止するため、情報セキュリティ対策の実施により、個人情報の保護等に万全を期した。

本広域連合では、情報セキュリティ対策の取組が適切に行われているかどうか外部機関の審査を受け、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO27001を平成21年3月に初めて認証取得した。有効期間は3年で3年ごとの更新審査に加え、有効期間内は毎年、継続審査を受け、認証を継続しており、令和3年度は認証継続した。

## (8) 市区町村との連携と支援

市区町村での事務処理が円滑に進むよう、事務担当者向け事務説明資料の送付や事務処理マニュアルの改訂、事務処理に関する通知等、各種の取組を行った。

また、市区町村が行う長寿・健康増進事業、歯科健康診査事業等について、国の特別調整交付金及び制度事業費補助金（308,094千円）を活用し、取組を支援した。

さらに、健康保険法等改正により、令和2年度から市区町村が主体となり実施する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を推進するために、市区町村説明会や個別ヒアリングなどの取組を行ったことにより、委託団体数が前年度の3団体から17団体に増加した。

### 【意見】

超高齢社会の進展に伴い、当面の間後期高齢者が増え続ける中で、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、後期高齢者医療制度の重要性は一段と高まっている。

本広域連合は同制度の運営主体として、制度の動向を注視しつつ、国や東京都、市区町村等の関係機関との連携・協力を一層強め、補助金等を活用した財政基盤の安定・強化を図るとともに、保険者機能の強化にも努めていかなければならない。

特に、本広域連合は被保険者数が160万人を超え、財政規模が格段に大きいというのに、「2025年問題」に象徴されるように、今後も増加する後期高齢者の医療給付費をどう抑制するかは引き続き大きな課題である。

そのため、レセプトの点検強化やジェネリック医薬品の利用促進、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費適正化事業などの医療費の適正化に向けた取組が一層重要となる。

また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を被保険者に身近な市区町村に委託することで課題をより抽出しやすくなり、きめ細やかな支援が可能となっている。後期高齢者の健康を守るため市区町村とのさらなる連携が必要である。

今後も、新型コロナウイルス感染症の動向をはじめ、社会情勢を的確に把握した予算編成や計画的な資金収支に留意し、确实かつ効率的な運用に努めるとともに、情報管理の徹底により個人情報の保護にも万全を期しながら、被保険者が安心して適切な医療を受けることができるよう、一層努力されたい。

## 第6 審査の概要

### I 歳入歳出決算総額の概要

第1表 各会計歳入歳出決算総額

(単位:円)

会 計 \ 区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出決算 差 引 額
一 般 会 計	6,282,485,112	6,206,333,389	76,151,723
後期高齢者医療 特 別 会 計	1,478,090,878,455	1,440,065,754,313	38,025,124,142
合 計	1,484,373,363,567	1,446,272,087,702	38,101,275,865

歳入歳出決算の総額は、

歳入決算額 1兆4,843億7,336万3,567円

歳出決算額 1兆4,462億7,208万7,702円 であり、

歳入歳出決算差引額は、 381億 127万5,865円 である。

第2表 歳入歳出決算総額の推移

(単位:円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出決算 差 引 額
令和3年度	1,484,373,363,567	1,446,272,087,702	38,101,275,865
令和2年度	1,431,475,402,917	1,361,181,250,219	70,294,152,698
令和元年度	1,450,713,298,013	1,411,338,598,953	39,374,699,060
平成30年度	1,392,793,522,029	1,353,095,844,602	39,697,677,427
平成29年度	1,355,228,359,472	1,319,832,291,571	35,396,067,901
平成28年度	1,300,400,009,540	1,257,670,500,930	42,729,508,610
平成27年度	1,274,254,542,221	1,241,362,850,650	32,891,691,571
平成26年度	1,222,651,516,775	1,176,126,062,093	46,525,454,682
平成25年度	1,167,658,187,469	1,134,786,473,084	32,871,714,385
平成24年度	1,103,385,933,473	1,082,267,156,942	21,118,776,531

### 第 3 表 予算総額執行状況の推移

(単位:千円、%)

区 分		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
予算現額		1,439,057,326	1,439,296,410	1,477,795,850
歳入	調定額	1,451,092,369	1,431,758,606	1,484,644,069
	収入済額	1,450,713,299	1,431,475,403	1,484,373,364
	不納欠損額	40,027	13,027	31,494
	収入未済額	339,396	270,557	239,731
	対予算収入率	100.8	99.5	100.4
	対調定収入率	100.0	100.0	100.0
歳出	支出済額	1,411,338,599	1,361,181,250	1,446,272,088
	翌年度繰越額	0	0	0
	不用額	27,718,727	78,115,160	31,523,762
	執行率	98.1	94.6	97.9

令和 3 年度の歳入決算総額は、1,484,373,364 千円であり、予算現額に対する収入率は 100.4%となっている。不納欠損額は 31,494 千円、収入未済額は 239,731 千円である。

令和 3 年度の歳出決算総額は、1,446,272,088 千円であり、予算現額に対する執行率は 97.9%となっている。不用額は、31,523,762 千円である。

## Ⅱ 一般会計決算

### 1 決算の概要

第4表 決算規模の推移

(単位:千円、%)

区 分	歳 入		歳 出		歳入歳出差引	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
令和3年度	6,282,485	△9.7	6,206,333	△9.5	76,152	△26.1
令和2年度	6,958,791	6.6	6,855,783	6.4	103,008	19.3
令和元年度	6,528,955	△5.8	6,442,596	△6.0	86,359	5.0

令和3年度における一般会計歳入決算額は6,282,485千円で9.7%の減、歳出決算額は6,206,333千円で9.5%の減となっている。

歳入歳出差引額は、76,152千円で、26.1%の減となっている。

この決算剰余金76,152千円については、補正予算により令和4年度予算に繰り越し、区市町村事務費負担金の減額等の経費に充てるとともに、残額（繰り越し額の2分の1以上の額）は、財政調整基金に積み立てる。

第5表 決算収支の推移

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度	令和2年度			令和3年度			
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率	
1 歳入総額 A	6,528,955	6,958,791	429,836	6.6	6,282,485	△676,306	△9.7	
2 歳出総額 B	6,442,596	6,855,783	413,187	6.4	6,206,333	△649,450	△9.5	
3 差引額 (形式収支額) C = A - B	86,359	103,008	16,649	19.3	76,152	△26,856	△26.1	
4 繰越財源	(1) 継続費 繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	(2) 繰越明 許費繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	(3) 事故繰 越し繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	計 D	0	0	0		0	0	
5 実質収支額 E = C - D	86,359	103,008	16,649	19.3	76,152	△26,856	△26.1	
6 単年度収支 F = E - 前年度 実質収支額	4,080	16,649	-	-	△26,856	-	-	

令和3年度の形式収支額は、76,152千円であり、前年度103,008千円と比較して△26,856千円、26.1%の減となっている。

実質収支額は、翌年度に繰り越すべきものがないため形式収支額と同額となっている。

## 2 歳 入

### 第 6 表 歳入決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対予算収入率	対調定収入率
1 分担金及び負担金	4,271,128	4,271,128	4,271,128	0	0	100.0	100.0
2 財産収入	48	48	48	0	0	100.0	100.0
3 繰越金	103,008	103,008	103,008	0	0	100.0	100.0
4 諸収入	6	44	36	0	9	600.0	81.8
5 繰入金	1,908,195	1,908,194	1,908,194	0	0	100.0	100.0
6 寄附金	1	71	71	0	0	7,100.0	100.0
歳入合計	6,282,386	6,282,494	6,282,485	0	9	100.0	100.0

令和3年度の予算現額に対する収入率及び調定額に対する収入率は、100.0%である。不納欠損額は0円、収入未済額は9千円である。

歳入は、主に分担金及び負担金で構成されている。これは、広域連合の事務費にかかる市区町村からの負担金である。

その他に前年度の剰余金である繰越金、財政調整基金からの繰入金等がある。

### 第 7 表 歳入決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額	6,528,951	6,958,765	6,282,386
調定額	6,528,955	6,958,791	6,282,494
収入済額	6,528,955	6,958,791	6,282,485
対予算収入率	100.0	100.0	100.0
対調定収入率	100.0	100.0	100.0
不納欠損額	0	0	0
不納欠損率	0.0	0.0	0.0
収入未済額	0	0	9
収入未済率	0.0	0.0	0.0

令和3年度の対予算収入率及び対調定収入率は、100.0%である。

## 第 8 表 款別歳入決算額の推移

(単位:千円、%)

款	令和元年度	令和 2 年度				令和 3 年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	4,520,500	4,431,716	63.7	△88,784	△2.0	4,271,128	68.0	△160,588	△3.6
2 財産収入	18	26	0.0	8	44.4	48	0.0	22	84.6
3 繰越金	82,279	86,359	1.2	4,080	5.0	103,008	1.6	16,649	19.3
4 諸収入	30	35	0.0	5	16.7	36	0.0	1	2.9
5 繰入金	1,926,050	2,440,580	35.1	514,530	26.7	1,908,194	30.4	△532,386	△21.8
6 寄附金	78	75	0.0	△3	△3.8	71	0.0	△4	△5.3
歳入合計	6,528,955	6,958,791	100.0	429,836	6.6	6,282,485	100.0	△676,306	△9.7

令和 3 年度の歳入決算額は、前年度と比較して△676,306 千円、9.7%の減となった。これは主に、繰入金が△532,386 千円、21.8%の減となったことによる。

### 3 歳 出

#### 第9表 歳出決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額	構成比	執行率	翌年度繰越額	不用額
1 議会費	4,857	2,170	0.0	44.7	0	2,687
2 総務費	545,539	482,182	7.8	88.4	0	63,357
3 民生費	4,282,979	4,282,979	69.0	100.0	0	0
4 公債費	8	0	0.0	0.0	0	8
5 諸支出金	1,439,003	1,439,002	23.2	100.0	0	1
6 予備費	10,000	0	0.0	0.0	0	10,000
歳出合計	6,282,386	6,206,333	100.0	98.8	0	76,053

歳出は、主に民生費で構成されており、これは市区町村からの事務費負担金を特別会計へ繰り出したものである。

その他には、職員の人件費や委託料等の総務費、財政調整基金への積み立てを行う諸支出金等がある。

議会費の不用額は、主に費用弁償、議員報酬等の執行残である。

総務費の不用額は、主に職員手当、委託料等の執行残である。

#### 第10表 歳出決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額	6,528,951	6,958,765	6,282,386
支出済額	6,442,596	6,855,783	6,206,333
執行率	98.7	98.5	98.8
翌年度繰越額	0	0	0
対予算現額比	0.0	0.0	0.0
不用額	86,355	102,982	76,053
対予算現額比	1.3	1.5	1.2

令和3年度の執行率は98.8%で、前年度を0.3ポイント上回った。また、不用額の対予算現額比は1.2%で、前年度を0.3ポイント下回った。

第 11 表 款別歳出決算額の推移

(単位:千円、%)

款	令和元年度	令和 2 年度				令和 3 年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	2,258	2,242	0.0	△16	△0.7	2,170	0.0	△72	△3.2
2 総務費	499,923	501,232	7.3	1,309	0.3	482,182	7.8	△19,050	△3.8
3 民生費	4,522,068	4,848,506	70.7	326,438	7.2	4,282,979	69.0	△565,527	△11.7
4 公債費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
5 諸支出金	1,418,347	1,503,803	21.9	85,456	6.0	1,439,002	23.2	△64,801	△4.3
6 予備費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
歳出合計	6,442,596	6,855,783	100.0	413,187	6.4	6,206,333	100.0	△649,450	△9.5

令和 3 年度の歳出決算額を前年度と比較すると△649,450 千円、9.5%の減である。

これは、主に民生費が△565,527 千円、11.7%の減、諸支出金が△64,801 千円、4.3%の減となったことによる。

### Ⅲ 後期高齢者医療特別会計決算

後期高齢者医療特別会計は、平成20年度に高齢者の医療の確保に関する法律に基づき新設された。

特別会計の歳入は、区市町村支出金、国庫支出金、都支出金、支払基金交付金等で構成されている。これは、医療給付に係る負担金が主なものである。この中には、保険料を軽減するための特別対策としての補助金が含まれている。

特別会計の歳出は、主に保険給付費で構成されている。これは主に医療給付の費用である。

その他には、市区町村へ委託し健康診査を実施した保健事業費や、基金への積み立てを行う諸支出金等がある。

#### 1 決算の概要

第12表 決算規模の推移

(単位:千円、%)

区 分	歳 入		歳 出		歳入歳出差引	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
令和3年度	1,478,090,878	3.8	1,440,065,754	6.3	38,025,124	△45.8
令和2年度	1,424,516,611	△1.4	1,354,325,467	△3.6	70,191,144	78.7
令和元年度	1,444,184,344	4.2	1,404,896,004	4.4	39,288,340	△0.8

令和3年度における後期高齢者医療特別会計歳入決算額は1,478,090,878千円で3.8%の増、歳出決算額は1,440,065,754千円で6.3%の増となっている。

歳入歳出差引額は、38,025,124千円で、45.8%の減となっている。

この決算剰余金38,025,124千円については、補正予算により令和4年度予算に繰り越し、令和3年度の市区町村、国、都からの支出金や支払基金からの支援金等の精算に充てた後、残額を特別会計調整基金に積み立て、令和4年度以降の保険給付費の財源とする。

### 第 13 表 決算収支の推移

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度	令和 2 年度			令和 3 年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
1 歳入総額 A	1,444,184,344	1,424,516,611	△19,667,733	△1.4	1,478,090,878	53,574,267	3.8
2 歳出総額 B	1,404,896,004	1,354,325,467	△50,570,537	△3.6	1,440,065,754	85,740,287	6.3
3 差引額 (形式収支額) C = A - B	39,288,340	70,191,144	30,902,804	78.7	38,025,124	△32,166,020	△45.8
4 繰 越 財 源	(1) 継続費 繰越額	0	0	0	-	0	-
	(2) 繰越明 許費繰越額	0	0	0	-	0	-
	(3) 事故繰 越し繰越額	0	0	0	-	0	-
	計 D	0	0	0	-	0	-
5 実質収支額 E = C - D	39,288,340	70,191,144	30,902,804	78.7	38,025,124	△32,166,020	△45.8
6 単年度収支額 F = E - 前年度 実質収支額	△327,058	30,902,804	-	-	△32,166,020	-	-

令和 3 年度の形式収支額は、38,025,124 千円であり、前年度 70,191,144 千円と比較して△32,166,020 千円、45.8%の減となっている。

実質収支額は、翌年度に繰り越すべきものがないため形式収支額と同額となっている。

## 2 歳 入

### 第 14 表 歳入決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対予算収入率	対調定収入率
1 区市町村支出金	289,098,670	288,365,911	288,365,911	0	0	99.7	100.0
2 国庫支出金	371,746,326	389,380,290	389,380,290	0	0	104.7	100.0
3 都支出金	111,771,457	111,311,052	111,311,052	0	0	99.6	100.0
4 支払基金交付金	607,344,147	597,460,951	597,460,951	0	0	98.4	100.0
5 特別高額医療費共同事業交付金	896,631	915,935	915,935	0	0	102.2	100.0
6 財産収入	456	451	451	0	0	98.9	100.0
7 繰入金	17,866,931	17,866,931	17,866,931	0	0	100.0	100.0
8 繰越金	70,191,144	70,191,144	70,191,144	0	0	100.0	100.0
9 諸収入	2,597,702	2,868,910	2,598,213	31,494	239,722	100.0	90.6
歳入合計	1,471,513,464	1,478,361,576	1,478,090,878	31,494	239,722	100.4	100.0

令和3年度の予算現額に対する収入率は100.4%、調定額に対する収入率は100.0%である。不納欠損額は31,494千円、収入未済額は239,722千円である。

- 1 区市町村支出金、2 国庫支出金、3 都支出金及び4 支払基金交付金は、主に医療給付に係る負担金である。
- 5 特別高額医療費共同事業交付金は、療養に係る費用がレセプト1件当たり400万円を超えるものの200万円超の部分について、保険料と財政調整交付金でまかなうべき部分から公費による高額医療費負担金を除いた部分に対し、国民健康保険中央会から交付されるものである。
- 6 財産収入は、後期高齢者医療特別会計調整基金の運用収入である。
- 7 繰入金は、一般会計、後期高齢者医療特別会計調整基金から繰り入れたものである。
- 8 繰越金は、令和元年度後期高齢者医療特別会計における決算剰余金を編入したものである。
- 9 諸収入の不納欠損額は、返納金のうち、時効などによるものであり、収入未済額は、医療給付に係る不当利得の返納金等の未済である。

## 第 15 表 歳入決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
予算現額	1,432,528,375	1,432,337,645	1,471,513,464
調定額	1,444,563,414	1,424,799,815	1,478,361,576
収入済額	1,444,184,344	1,424,516,611	1,478,090,878
対予算収入率	100.8	99.5	100.4
対調定収入率	100.0	100.0	100.0
不納欠損額	40,027	13,027	31,494
不納欠損率	0.0	0.0	0.0
収入未済額	339,396	270,557	239,722
収入未済率	0.0	0.0	0.0

令和 3 年度の対予算収入率は 100.4%、対調定収入率は 100.0%である。

## 第 16 表 款別歳入決算額の推移

(単位:千円、%)

款	令和元年度	令和 2 年度				令和 3 年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 区市町村支出金	286,008,605	290,532,297	20.4	4,523,692	1.6	288,365,911	19.5	△2,166,386	△0.7
2 国庫支出金	388,724,570	387,195,857	27.2	△1,528,713	△0.4	389,380,290	26.3	2,184,433	0.6
3 都支出金	109,861,694	105,827,012	7.4	△4,034,682	△3.7	111,311,052	7.5	5,484,040	5.2
4 支払基金交付金	600,876,506	578,990,926	40.6	△21,885,580	△3.6	597,460,951	40.4	18,470,025	3.2
5 特別高額医療費 共同事業交付金	488,412	658,990	0.0	170,578	34.9	915,935	0.1	256,945	39.0
6 財産収入	244	234	0.0	△10	△4.1	451	0.0	217	92.7
7 繰入金	16,622,588	20,229,639	1.4	3,607,051	21.7	17,866,931	1.2	△2,362,708	△11.7
8 繰越金	39,615,398	39,288,340	2.8	△327,058	△0.8	70,191,144	4.7	30,902,804	78.7
9 諸収入	1,986,327	1,793,316	0.1	△193,011	△9.7	2,598,213	0.2	804,897	44.9
歳入合計	1,444,184,344	1,424,516,611	100.0	△19,667,733	△1.4	1,478,090,878	100.0	53,574,267	3.8

令和 3 年度の歳入決算額は、前年度と比較して 53,574,267 千円、3.8%の増である。これは、主に繰越金が 30,902,804 千円、78.7%の増となったことによる。

### 3 歳 出

#### 第 17 表 歳出決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額	構成比	執行率	翌年度繰越額	不用額
1 総務費	4,909,058	4,115,696	0.3	83.8	0	793,362
2 保険給付費	1,400,180,151	1,370,619,064	95.2	97.9	0	29,561,087
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	897,481	764,191	0.1	85.1	0	133,290
4 保健事業費	6,130,398	5,325,919	0.4	86.9	0	804,479
5 基金積立金	23,903,992	23,903,986	1.7	100.0	0	6
6 公債費	11,096	0	0.0	0.0	0	11,096
7 諸支出金	35,381,288	35,336,898	2.5	99.9	0	44,390
8 予備費	100,000	0	0.0	0.0	0	100,000
歳出合計	1,471,513,464	1,440,065,754	100.0	97.9	0	31,447,710

歳出は、ほとんどが保険給付費で構成されており、主に医療給付に対する費用である。  
保険給付費における不用額は、主に、療養給付費の執行残によるものである。

公債費は一時借入金の借入の実績がなく、予備費は充用の事案がなく、いずれも全額執行残となっている。

その他の款における不用額は、実績による執行残である。

#### 第 18 表 歳出決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額	1,432,528,375	1,432,337,645	1,471,513,464
支出済額	1,404,896,004	1,354,325,467	1,440,065,754
執行率	98.1	94.6	97.9
翌年度繰越額	0	0	0
対予算現額比	0.0	0.0	0.0
不用額	27,632,371	78,012,178	31,447,710
対予算現額比	1.9	5.4	2.1

令和3年度の執行率は97.9%で、前年度を3.3ポイント上回った。また、不用額の対予算現額比は2.1%で、前年度を3.3ポイント下回った。

第 19 表 款別歳出決算額の推移

(単位:千円、%)

款	令和元年度	令和2年度				令和3年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	3,836,507	4,197,354	0.3	360,847	9.4	4,115,696	0.3	△81,658	△1.9
2 保険給付費	1,361,067,521	1,307,030,234	96.5	△54,037,287	△4.0	1,370,619,064	95.2	63,588,830	4.9
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	502,042	641,023	0.0	138,981	27.7	764,191	0.1	123,168	19.2
4 保健事業費	5,221,409	5,146,978	0.4	△74,431	△1.4	5,325,919	0.4	178,941	3.5
5 基金積立金	9,107,662	14,291,036	1.1	5,183,374	56.9	23,903,986	1.7	9,612,950	67.3
6 公債費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
7 諸支出金	25,160,863	23,018,842	1.7	△2,142,021	△8.5	35,336,898	2.5	12,318,056	53.5
8 予備費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
歳出合計	1,404,896,004	1,354,325,467	100.0	△50,570,537	△3.6	1,440,065,754	100.0	85,740,287	6.3

令和3年度の歳出決算額を前年度と比較すると85,740,287千円、6.3%の増である。  
これは、主に保険給付費が63,588,830千円、4.9%の増となったことによる。

## IV 財産に関する調書

### 1 公有財産

広域連合は、公有財産を所有していない。

### 2 物 品

区 分	令和2年度末	令和3年度末	増 減
100万円以上の物品	1点	1点	0

取得価格100万円以上の物品の内訳は、サーバ1点である。

### 3 債 権

広域連合は、債権を有していない。

### 4 基 金

(単位:千円)

種 類	区分	令和2年度末	令和3年度末	増 減 額
財政調整基金	現金	3,222,013	4,138,767	916,754
後期高齢者医療 特別会計調整基金	現金	17,821,352	28,141,387	10,320,035

※ 本表は、令和4年3月31日現在の数値である。

- 「財政調整基金」の増は、事務費の財源として取り崩したことによる減(△522,248千円)、繰越金及び利子収入を積み立てたことによる増(1,439,002千円)による。
- 「特別会計調整基金」の増は、医療給付費等の財源として取り崩したこと等による減(△13,583,952千円)、繰越金及び利子収入を積み立てたこと等による増(23,903,987千円)による。